

開会（11：37）

- 川島 要委員長 それでは、予算決算審査特別委員会に引き続き御苦労さまです。  
ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。  
それでは、これより議案の審査を行います。  
当委員会に付託されました案件は全部で9件であります。  
審査の順序はお手元に配付の審査順表のとおりでございます。  
初めに上下水道部、経済部、建設部と進めていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 川島 要委員長 異議なしと認めます。  
よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。  
それでは、上下水道部所管の議案から順次審査に入ります。  
議第78号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。  
当局の説明を求めます。  
（当局説明）
- 川島 要委員長 ただいまの説明に対し、質疑のある委員は御発言願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 川島 要委員長 討論を打ち切ります。  
これより採決いたします。  
議第78号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。  
（賛成者挙手）
- 川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議第62号「令和5年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。  
当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。
- 岡田光正委員 それでは、歳入歳出の関係で、し尿職員給与費、この費用がマイナスの1,749万4,000円ということで、今回かなり減ったということで補正がなされています。  
積立金のほうは、これはそのまま出てくる内容なものですから分かるんですけど、し尿職員のほう、何名減って、その後、特に問題というか、ローテーションの問題があるとか、そういったようなことはないでしょうか。
- 山内高人下水道課長 お答えします。  
し尿職員給与費のほうで1,749万4,000円の減額となっておりますが、運転手について

16名を予定していたところを14名になったといったところでございます。その2名減のところ、この減額となっているといった形です。

それで、し尿事務費といったものもでございます。そちらプラスとなっておりますが、こちらがその正規職員2名を補う形で会計年度任用職員を採用したといった形で2名、運転手を増員しているといった形と、あと、清掃の申請件数が非常に増えております。その中で事務量も増えたといったところもございますので、事務員のほうも1人増やしたといった形になりますので、会計年度任用職員がもともと20名を23名にしているといったところでございます。

それで、先ほど給与費のほう、正規職員のほうですけど、事務員を合わせて20人の計画を18名にしたといった形となります。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 歳出の公課費、これは消費税の確定というふうに聞いたんですけど、これはインボイス制度の影響はあるんですか。

○山内高人下水道課長 これについては4回に分けて納付するという形になっておりまして、12月、3月、6月、9月という形で4回に分けています。それで、9月に確定申告になりますので、そこで額が確定したという形で今回の補正額になります。

それで、インボイス制度の開始については、11月1日からだものですから、これには関係はございません。

○奥川清孝委員 登録はしているの。

○山内高人下水道課長 登録はしています。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議第62号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代します。

休憩(11:46～11:50)

○川島 要委員長 それでは、経済部所管の議案審査に入ります。

議第64号「令和5年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第1号)案」を議題といた

します。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第64号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号「焼津市大井川商工業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

○川島 要委員長 当局の説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 閉館の時間が10時から9時半に早まったということですよね。従来からの利用者からの声というのは大丈夫なのでしょうか。

○多々良智彦商工観光課長 お答えをします。

運営しております大井川商工会のほうとも話をしまして、10時まで使う方がいらっしやらないということで、9時半も使うかどうか分からない時間ということなので、それで30分早めましょうということになりました。

以上です。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第77号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、経済部所管の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。13時、再開します。

休憩（11：53～12：57）

○川島 要委員長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、建設部所管の議案審査に入ります。

議第65号「令和5年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言をお願いいたします。

○岡田光正委員 1点だけ。

債務負担行為の関係なんですけど、5年分ということは年間853万円という計算になると思うんですけど、現状800万9,000円が駐車場の事業費になっていますよね。要はその分値上がりなんですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

債務負担行為の指定管理料の金額がどうなっているかということですね。

現在の指定管理料の総額からいきますと約17.7%増えているという、そういう状況になります。

以上でございます。

○岡田光正委員 それで、債務負担行為にしたということは契約の問題ですね。それだけ確認したかったです。

○松田仁志道路課長 お答えします。

債務負担行為にしたというのは、指定管理の関係で来年度協定を結ぶものですから、それに係るものでございます。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第65号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号「令和5年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 歳出の総務費ですけれども、人事院勧告等もあってどうなるかなと思っていれば減額ですけれども、何か理由が。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

一般管理職員給与費の減額の主な理由としては、令和5年度の人事異動に伴って、昨年まで国から派遣されていた職員が、令和4年度末で帰任されたということで1名減となっております。それが主な原因になります。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第67号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第85号「焼津市駐車場指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 駐車場の指定管理者ですけれども、参考資料の46ページに選定の経過があります。そして、申請団体がアマノマネジメントサービス株式会社になっていますけれども、これはほかに競争業者というか、そういうのはないのか、その状況をお聞きしたいということ。

その理由は、それによっては、経過の中で募集要項の配布の開始が今年の8月8日、それで現地説明が8月17日、質問受付が8日から22日と、そういう日程になっているんですけど、改めて、初めて参加しようかなという業者がもしそのホームページを見たときに、もう既に質問の受付は始まっているし、現地のあれは土日を外せば6日か7日、しかも8月のお盆を除けばほとんど入る余地がないというようなイメージにこの選定経過だと見えるんですけど、その辺の現状はどういうふうに把握しているのかということをお聞きしたい。

○松田仁志道路課長 駐車場の指定管理の関係についてでございますけど、先ほど委員のほうからお話がありましたように、8月17日に現地説明会ということを行っております、その際には数者、説明会には見えていると、そういうことはございます。

以上でございます。

○奥川清孝委員 そうすると、募集要項の配布とかPRも、専門業者はもう初めから見ているし、去年もやっているから、もし隙間があれば入ろうというようなことも含めて、そういう業者があったということですね。説明会には参加があったと。

○松田仁志道路課長 申請の団体はこちらに載せてあるとおり、1者になっておりますが、見学には数者来ておりますので、それで、周辺の市町の状況を見ましても、必ずしもこういう会社じゃなくてほかの会社とかがあるものですから、当然こういった業務であれば、どこの業者でも数者できるということで認識しております。

以上です。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第85号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議第86号「焼津市自転車駐車場指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 先ほどの駐車場と同じになるんですけども、公平な選定ができていのかどうかという点でお聞きするんですけども、選定の経過、現地説明の参加、そんな状況はどうでしょうか。

○松田仁志道路課長 自転車駐車場の指定管理の関係ですが、こちらにつきましても、現地の説明会をやったときに、1者だけじゃなくて、ほかの数者が来て説明会をやったという状況になっております。

以上です。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

○岡田光正委員 逆に、この自転車の駐車場、こちらについては、同じように指定管理者の契約更改になるんですけども、債務負担行為等、その辺はないんですね。

○松田仁志道路課長 自転車駐車場につきましては一般会計になっております。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 先ほどの質疑に関連するようなどころもあるんですけど、この参考資料に記載の配点の結果なんかを見ていると、説明には何者が来ていたということなんですけれども、実際は何がネックで最終的に1者になってしまったというんですか、関東圏のある程度有名というか、大手でやっているところも大事なんでしょうけど、できれば静岡に近いところの、地の利を知っているようなところの企業さんがもしいるんだったら、何で入ってこられないのかというと、この点数が700点行かずに600点台でというところで、それを上回る、点数がもっと高くなるようなところも何か工夫というんですかね、そういったところというんですか、ちょっと気になるところは、数年、業者が1者でずっと行っていて点数がそんなに高くないとなると実際どうなんだろうという、競争の原理みたいなのが働いていないような気もするんですけど、何かネックになっているようなものがあるのかなのか、教えてください。

○松田仁志道路課長 募集の要項上では内容をいろいろ示してやっているんですけど、そ

の中で、先ほども、説明会に来た業者は何者かいますという話の中で、実際にはそういった中で、近隣の方とかそういう方もあったようなところもあるんですが、過去の経過とか、どうしてもこういった施設となると、今まで継続でやっているノウハウも当然あるでしょうし、そういう中でこういった業者のほうの手を挙げているという、そういう状況かなと思っております。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○池谷和正委員 1つだけ。

今の自転車駐車場の指定管理にいろんな人が手を挙げにくくなっているのかもしれないんですけど、逆に言うと、例えば長年やっているんだったら、そのノウハウを持っているところがもっと趣向をこらすと、この配点のところもうちよっと、逆に言うと年々上がっていくとか、何かそういうふうになるんだたらまだしも、その辺の点数の経過が、何年分かがなければ分かりませんが、もしここのサイカパーキングが数年間やっているんだたら、それなりに何か欠点で上がらないとか、施設が古いとか何か、改善しないと絶対的に上がらないよというのか、別に悪くはないんですけど、ずっと同じ業者がやるならやるなりに、進化していくんだたらいいんですけど、その辺、何かびんとこないというのがある、引っかかっているところがあるので、何かネックになることがあるのかどうかだけ聞きたい。

○松田仁志道路課長 審査項目の設定であるとかいろいろ、先ほどの長年やっている方とかそうじゃない方というのはありますけど、いろんなところで、今、最近の中では特にネックとなっているというか、提案というか、そういったところでは電子マネーの対応であるとか、そういったものであるとか、施設の補修の計画であるとか、そういったところはいろいろ提案をいただくものですから、そういったところのいろいろな内容も含めて提案をいただいて採点するような格好にはなっているんですが、やっぱりそこら辺のところというのは、業者さんによって提案の内容っていろいろなものですから、先ほどの話に戻りますけど、現地の状況とかそういったものを、より知っているほうが、そういったものも対応していただけて、新しい提案をしていただいているのかなというふうに承知しております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○久保山巖夫建設部長 駐車場と駐輪場の関係ですけれども、駐車場のほうはある意味不動産みたいなところがありまして、人的投資をしなくても無人でもできるということで、そこで経費をどれだけ下げるか。それで、設備投資を今この会社はしていますので、例えばバーが上がる上がらないとか、その辺の関係で、なかなかほかの方が手を出しにくいところがあるのかなと思っておりますけれども、この会社が一応設備投資をしまして、なるべくお金、経費がかからないような対策を取っているものですから、少し点が高いと。

それで、自転車駐車場のほうはある意味サービス業でありまして、自転車の整理とか朝の挨拶とか、あとシルバー人材センターの方を採用していただいているとかがあるんですが、今回については予算の上限額というのを設定しておりますので、それと同額の見積額ということで、その部分の配点が、どうしても設定額と同じような金額だったの

でということ、普通だったら入札だと低めに入れてくるところがあるんですが、今回の場合は同じで加点がなかったということもありまして、600点台に収まってしまったのかなと思っています。その辺の使い勝手というのが少し違うところがありまして、こういう状況になっています。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第86号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議第88号「焼津市道路線の認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 道路認定の関係、参考資料60ページの図面を今見ていただきたいですけれども、市道認定を、ここが県道焼津榛原線、それが今度は市道になって、今までの県道の振替になるんですかね、移管というか。そうすると、この県道はどういう路線になるんですか。

○福與久信土木管理課長 まず、この県道焼津榛原線におきましては、今おっしゃられるとおりに市道のほうにつながるということですが、これにつきましては、平成20年の合併協議において、住民生活の利便性の向上及びサービスの高度化を実現するために、県が創設した新合併支援重点道路整備事業ということで志太東幹線を整備するということで、志太東幹線と県道焼津榛原線の交換というか、そういう覚書を交わしまして行いますので、県道焼津榛原線につきましては市道のほうに認定させていただきまして、現道の志太東幹線が通っている市道0202号線が今後県のほうで認定をして、県道になるという形になることとなります。

以上です。

○奥川清孝委員 そういうことだろうと思うんだけど、その県道のルートとして、例えばその矢印の終点、そのところと今度振替で県道になるところのつなぎはつながらないの。

○福與久信土木管理課長 これについては今つながらないこととなります。今の県道焼津榛原線は、図で見ていただいている右上のところから市道0102号線のところに当たりまして、矢印のところ、これを右側、右斜め下に行きまして、現道がある志太東幹線ができていところ、太平橋、そこまでを今県道としてもう認定しているものですから、市のほうでは市道の0102号線に接続して認定が終わると。それで、市道0202号線に関しましては、見にくいんですけど、泉川のところで0202号線が志太東幹線とくつつくものですから、それで志太東幹線が県のほうで認定されるということとなります。



以上です。

○奥川清孝委員 分かりました。それでいいと思います。

ただ、県道で今つくっているところの取り合いというか、新しくなっているじゃんね。そのところを安全対策というか、それを心配しているんだけど、議題じゃないものだけど、もし考えているのがあれば。

○福與久信土木管理課長 それにつきましては県と市も同時に協議をして、地元説明会を開催して、その取り合いとか、そういう安全対策をしながら開通させていくということでお聞きしております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 今の奥川委員と同じところなんですけど、バスの路線、市道になるじゃないですか。そこのバス路線の予定というのはそのままの感じなんですかね。

○松田仁志道路課長 バス路線のことですけど、バスにつきましては旧吉永街道を通っていきまして、委員がおっしゃるのは、最終的に道路がきれいになって入れ替わったときに変わるのかどうかということなんですけど、今現状の段階では、工事もこれからやっていって、先まではこれから何年かかかるところがあるものですから、そういったところもまたこれから協議なんかもしていかなきゃいけないなとは思っております。

○池谷和正委員 実は逆で、県道だと言いづらいですけど、市道になると、市の道路課に言えばいろいろ聞いてくれるかしらとあって、市民側から言うと身近な道路になるので。それで、自分もよく使わせてもらっているんですけど、交通量は圧倒的にバイパスというか、新しい道路ができれば、そちらを優先的に通ってもらうので、逆に言えば地域密着の道路になるのかなと思っております。ただ、その分、交通量が減った道路というのは、手もあまり出してもらえなくなるんじゃないかという不安もあるものですから、市道に移行したけど、それなりに道路行政というか、奥川委員も心配してくれたんですよね、その取り合いのところだったりとか、交通安全の対策とかというのに関しては、まだこれからも目と気持ちを向けていてもらえるとありがたいので、よろしく申し上げます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第88号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

これもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しました

ので、建設経済常任委員会を閉会いたします。  
皆様、御苦勞様でした。

閉会（13：21）